市からの連絡帳

１月は、市都民税普通徴収第４期の納期です。
納付には便利な口座振替を。
◆納税課 田（☎460－9831）

保険

■長寿医療（後期高齢者医療）保険料・国民健康保険料の納付方法の変更

各保険料の納付方法については、一定の条件に当てはまる方については、年金からの引き落としから口座振替の方法に変更ができましたが、平成21年４月から、どなたでも年金からの引き落としから口座振替に変更ができるようになります。

すでに、年金からの引き落としから口座振替に変更している方は、新たな申請は必要ありません。

口座振替を希望の方は、１月中に手続きが必要です。詳細は下記へお問い合わせください。

問✻長寿医療（後期高齢者医療）保険料について…健康年金課後期高齢者医療係 田（☎460－9823）

✻国民健康保険料について…健康年金課国保加入係 田（☎460－9822）

■国民健康保険の出産育児一時金

～出産育児一時金が改正されました～

国保加入者の出産育児一時金は35万円が給付されますが、 平成21年１月１日以降に産科医療補償制度に加入している医療機関でこの制度に加入して出産した場合、産科医療補償制度の保険料に相当する金額（３万円を限度）を一時金に加算して支給することとなりました。制度の登録者であることを示す登録証などを、申請時に確認させていただきます。

なお、１月１日以前の出産、制度に加入していない医療機関での出産については、加算されません。

◆健康年金課 田（☎460－9821）

産業

■緊急対策運転資金の融資あっせん

昨年と比較して売上高が減少している市内の中小企業者に、運転資金をあっせんし利息および信用保証料を全額助成する制度を開始します。

対中小企業者・農業経営者

□要件

①市内に１年以上住所および事業所があり、同一事業を市内で１年以上継続していること

②最近３か月間の月平均売上額または最近１年間の売上額が、昨年の同期に比べ10％以上減少していること など

□融資資金　運転資金（設備資金は対象となりません）

□融資限度額　500万円

□償還方法　元金均等月賦償還

□償還期間　５年以内（据置期間無し）

□受付期間・場所　１月５日～３月31日・産業振興課

※市の他の中小企業事業資金融資あっせん資金と重複して借り入れができます。

◆産業振興課 保（☎438－4041）

すまい

■わが家の耐震診断をしよう

市では、地震災害に備えるため建物の設計図を基に簡易耐震診断をし、皆さんが抱える問題に対する指導・助言などの無料相談をおこなっております。電話でお申し込みください。

時・場✻１月10日㈯、３月14日㈯…田無庁舎　✻２月21日㈯…保谷庁舎

いずれも午前９時30分～午後０時30分　※相談時間は１人約40分

定各回８人

□対象住宅　①～③のすべての要件を満たす住宅

①市内の一戸建住宅、二世帯住宅、店舗兼用住宅で階数が地上２階建以下の木造軸組在来工法による住宅

②自ら所有し、かつ居住している住宅

③新耐震設計基準（昭和56年６月１日施行）以前に建築した住宅

□相談員　西東京・住みよい町をつくる会に所属する東京都防災ボランティアに登録されている相談員

申電話で都市計画課へ（申込順）

◆都市計画課 保（☎438－4051）

スポーツ

■平成21年度青少年健全育成団体の認定申請受付開始

向台運動場・市民公園グラウンド・芝久保運動場・北原運動場・健康広場を使用する場合、青少年健全育成団体の認定を受けると、スポーツ施設の使用料金が免除されます。該当団体は申請してください。

対①青少年を健全に育成する団体として市内の社会体育活動を行っていること　②指導者が無償ボランティアであること　③規約または会則があり、団体としての意思を決定・執行・代表することのできる機能と、独立した経理・監査の機能が確立されていること　④団体の実績が客観的に認められるものであること

⑤市民が団体構成員の90％以上で、団体の本拠として事務所または事務を行う一定の場所が市内にあること

⑥政治・宗教活動または営利事業を主の目的とする団体でないこと

申１月５日㈪～16日㈮にスポーツ振興課または総合体育館・きらっと（６日は休館日）へ持参

□提出書類　①会則　②平成20年度事業報告書（申請時までの実績分でも可）　③20年度決算書（決算見込書でも可）　④21年度会員名簿　⑤21年度の事業計画書　⑥21年度の予算書

※申請書・名簿の書式は一部変更になっています。

※決算書（決算見込書）には必ず会計担当者の署名・捺印が必要ですのでご注意ください。

◆スポーツ振興課 保（☎438－4081）

■平成21年度社会教育関係団体の認定申請受付開始

市内のスポーツ施設を使用する場合、社会教育関係団体の認定を受けると、スポーツ施設の使用料金が一部軽減されます。該当団体は申請してください。

対①市内の社会教育活動を行っていること　②規約または会則があり、団体としての意思を決定・執行・代表することのできる機能と独立した経理・監査の機能が確立されていること　③団体の実績が客観的に認められるものであること　④市民（在住・在勤・在学）などが団体の構成員の60％以上であり、団体の本拠として事務所または事務を行う一定の場所が市内にあること　⑤政治・宗教活動または営利事業を主たる目的とする団体でないこと

申１月５日㈪～16日㈮にスポーツ振興課または総合体育館・きらっと（６日は休館日）へ持参

□提出書類　①会則　②平成20年度事業報告書（申請時までの実績分でも可）　③20年度決算書（決算見込書でも可）　④21年度会員名簿　⑤21年度の事業計画書　⑥21年度の予算書

※申請書・名簿の書式は一部変更になっています。

※決算書（決算見込書）には必ず会計担当者の署名・捺印が必要ですのでご注意ください。

◆スポーツ振興課 保（☎438－4081）

選挙

■市長選挙

時２月８日㈰ 午前７時～午後８時

◆選挙管理委員会事務局

保（☎438－4090）

その他

■寄附

市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。

✻ひばりケ丘南北会様（224,900円）

◆秘書広報課 田（☎460－9803）

募集

■(仮称)協働推進センター愛称

市では、市民同士、市民と企業、市民と行政など、地域におけるさまざまな主体の組み合わせによる協働を推進する市民の活動とまちづくりの拠点として、(仮称)西東京市協働推進センターを設置し、ハードとソフトの両面から市民活動を支えていきます。

平成21年３月の開館に向け、このセンターをイメージする愛称を募集します。たくさんの応募をお待ちしてます。

採用の方には、オープン式典時に記念品を贈呈します。

□応募方法　愛称とその理由・住所・氏名・年齢を明記し、1月30日㈮（必着）までに、〒188－8666 市役所企画政策課・愛称募集係へ郵送または直接持参。

メール、応募箱（両庁舎情報公開コーナーに設置）でも受付。

◆企画政策課 田（☎460－9800）

■審議会など会議

■生涯学習推進計画策定懇談会

時１月８日㈭ 午後２時

場保谷庁舎

内計画素案の検討など

定５人

◆社会教育課 保（☎438－4079）

■男女平等参画推進委員会

時１月14日㈬ 午後７時

場イングビル第４会議室

内第２次男女平等参画推進計画案の検討など

定５人

◆男女平等推進係（☎439－0075）

■介護保険運営協議会

時１月20日㈫ 午後１時

場防災センター

内計画書など

定５人

◆高齢者支援課 保（☎438－4030）

■高齢者保健福祉計画検討委員会

時１月20日㈫ 午後２時45分

場防災センター

内計画書など

定５人

◆高齢者支援課 保（☎438－4028）

■不登校ひきこもり相談室

市では、不登校やひきこもりの状態にあるお子さんと保護者の方を対象に相談室を開設しました。学校に行きたがらない・人と関わることを避ける・中学を卒業したあと何もしていない・家に閉じこもっているなど、気になっていることはありませんか。お子さんの居場所づくりや相談に応じます。

まずは、電話でご連絡ください。

□相談日

❖来室相談　月～水曜日 午前９時～午後５時

場不登校ひきこもり相談室～Nicomoルーム～（西原総合教育施設３階）

❖電話相談　月～金曜日 午前９時～午後５時

月～水曜日…(☎452－2244)

木・金曜日…(☎438－4077)

対市内在住または在学の18歳までの方とその保護者

◆教育相談センター

保（☎438－4077）

Nicomoルーム（ニコモ）

凡例 時日時 場場所 ¥料金 内内容 定定員 講講師 申申し込み 問お問い合わせ先 締締切 対対象 FAXファックス HPホームページ ✉メール 保保谷庁舎 田田無庁舎